



ごみ捨てが変わる！ 読んでもらう前と後



有料粗大ごみを捨てたけど、シールを剥がした後の控えってどうしたらいいの？

持ってても仕方ないし捨てちゃえば？

ちょっと待ってください！ その台紙(控え)は大事なんです。

粗大ごみを収集していると、無料のものに処理券を貼っていたり、必要金額を超えて貼っている事がよくあります。そんな時は超過分を返金しています。その際に必要なのがその台紙(控え)です。台紙がないと返金手続きができませんので、収集が終了するまで必ず保管してください。

超過分の返金手続

収集現場または環境事務所での返金手続き時に、貼っている粗大ごみ処理券と持っている台紙の通し番号を確認します。その後、収集員より還付請求書をお渡しします。氏名の記入と押印(サイン不可)後、返金いたします。

粗大ごみ処理券の注意事項

- ▷破損・紛失・汚損した場合は再発行できません。
- ▷未使用分の払い戻し・交換はできません。
- ▷貼った粗大ごみ処理券は破れるおそれがあります(処理券を剥がされないために加工をしています)。

台紙の控え右上の通し番号
No.17-000000が返金の際に必要です。
必ず保管してください。



- ・受付番号
- ・品目名
- ・収集日を書いてください。

8月のごみ収集日

粗大ごみ予約受付センター (TEL 891-5374 9:00~17:00)

※間違い電話が多発しています。電話番号は正確をお願いします。

■燃やすごみ 週2回

月	青山、天野が原町、幾野、梅が枝、私部(一部除く)、私部西、倉治、東倉治、郡津、神宮寺、森、森北、森南(私市の一部含む)、向井田、松塚、寺、寺南野、傍示(木曜のみ)
火・金	私市、私市山手、私部1・2・5・6丁目、私部7丁目(一部除く)・8丁目(一部除く)、私部南、南星台、藤が尾、星田、星田北、星田西、星田山手、妙見坂、妙見東

■ペットボトル・プラスチック製容器包装(廃プラ)週1回

月	藤が尾、妙見坂、妙見東、私市(一部除く)、私市山手、私部1・2・5・6丁目、私部7丁目(一部除く)・8丁目(一部除く)
火	天野が原町、幾野、梅が枝、私部西、郡津、松塚、私部4丁目77番~80番
木	私部南、星田、星田北、星田西、星田山手、南星台、傍示
金	青山、私市1丁目1番(一部)、私部(一部除く)、倉治、東倉治、神宮寺、寺、寺南野、向井田、森、森北、森南

■資源ごみ・粗大ごみ(無料・有料)月1回・水曜日

収集地区	7日	14日	21日	28日
幾野、倉治、東倉治、神宮寺、寺、寺南野、森、森北、森南、傍示	-	粗大ごみ	空缶・空びんなど(※)	新聞・雑誌など(※)
天野が原町、郡津、藤が尾、梅が枝、松塚、私部4丁目77番~80番	新聞・雑誌など	-	粗大ごみ	空缶・空びんなど
私部(一部除く)、私部南、私部西、青山、向井田、私市、私市山手	空缶・空びんなど	新聞・雑誌など	-	粗大ごみ
星田、星田北、星田西、南星台、妙見坂、妙見東、星田山手	粗大ごみ	空缶・空びんなど	新聞・雑誌など	-

(※) 私市1丁目1番(一部)・私部8丁目(一部)を含む。

※定時収集は行っていません。ごみはきっちり分別し、決められた日の「午前8時45分まで」に決められたところへ出してください。
 ※無料粗大ごみ・有料粗大ごみ(合計1か月5点以内)は、粗大ごみ予約受付センターへ申し込みが必要です。月~金曜日の祝日も受付を行っています。受付期間は各収集日の1か月前~1週間前です。有料粗大ごみは、必ず「粗大ごみ処理券」が必要です(詳細は「交野市ごみ出しマニュアル」をご参照ください)。
 ※持ち込み粗大ごみ(有料分)は、四交クリーンセンター(☎893-0505)に前日までに要予約。